# 令和８年度 道徳教育の全体計画

佐賀市立小中一貫校松梅校 小学部

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・教育委員会の教育目標

## 学校の教育目標

ふるさと松梅を担う心身共に調和のとれた子どもの育成
・自分の考えを積極的に発表できる子
・創意・工夫ある活動を企画実践できる子
・郷土愛にあふれた心豊かな子

保護者の願い
自立心や自律性をもち、思いやりや感謝の心をもって、礼儀を重んじる子どもに育ってほしい。
教師の願い
自立心や自律性をもち、困難や自分の弱さに負けず、よりよく生きる喜びを知る子どもに育ってほしい。
児童生徒の実態
与えられた役割に対して真摯に向き合い、責任をもって真面目に取り組める。また、思いやりをもって接しようと努めることができる。郷土に愛着をもつ子どもが多く、自然を愛する気持ちや社会に貢献したいという気持ちをもつ子どもが多い。一方、進んで自らを高め、よりよいものにしようという意欲や実践しようとする強い意志は感じにくい。

## 特別活動

多様な他者の意見を尊重しようとする態度、自己の役割や責任を果たして生活しようとする態度、みんなのために進んで働こうとする態度、自分たちできまりや約束をつくって守ろうとする態度、目標をもって諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや可能性を大切にして集団活動を行おうとする態度を育てる。

学級活動
自己の成長及び健康安全について理解を深める。社会参画意識を醸成する。働くことの意義への理解を深める。

児童会活動
学校生活の課題を解決するために話し合い、合意形成を図り実践する態度を育てる。

学校行事
集団宿泊活動やボランティア活動、幼児や高齢者などとの触れ合い、文化や芸術に親しむ体験を行う。

## 道徳教育の重点目標

A.過ちを素直に改め、誠実に明るい心で生活する児童生徒
C.自他の権利の調和を両立し、課せられた義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努める児童生徒
C.郷土の伝統や文化を愛し、地域の一員としての自覚をもって郷土の発展に努める児童生徒
D.かけがえのない生命を大切にし、尊重する児童生徒

## 各学年の重点目標

| | 第1・2学年 | 第3・4 学年 | 第5・6学年 |
|---|---|---|---|
| Aの視点 | うそをついたりごまかしたりしないで、素直にのびのびと生活しようとする心情を育てる。<br>(2)正直、誠実 | 過ちを素直に改め、正直に明るい心で生活しようとする心情を育てる。<br>(2)正直、誠実 | 誠実に、明るい心で生活しようとする心情を育てる。<br>(2)正直、誠実 |
| Cの視点 | 約束や決まりを守り、皆が使うものを大切にしようとする心情を育てる。<br>(10)規則の尊重 | 約束や社会の決まりの意義を理解し、それらを守ろうとする心情を育てる。<br>(11)規則の尊重 | 法や決まりの意義を理解した上でそれらを守り、自他の権利を大切にして、義務を果たそうとする心情を育てる。<br>(12)規則の尊重 |
| Cの視点 | 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもとうとする。<br>(16)郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度 | 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもとうとする。<br>(16)郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度 | 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもとうとする。<br>(16)郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度 |
| Dの視点 | 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にしようとする。<br>(19)生命の尊重 | 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にしようとする。<br>(19)生命の尊重 | 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重しようとする。<br>(19)生命の尊重 |

## 各教科

| | |
|---|---|
| 国語 | 正確に理解したり適切に表現したりし、日常生活における人との関わりの中で、伝え合う力を高める。また、思考力や創造力を養うこと及び言語感覚を豊かにする。さらに我が国の伝統と文化を尊重する態度を養う。 |
| 社会 | 地域社会に対する誇りと愛情、我が国の国土と歴史に対する愛情を養う。また、国際社会に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を尊重し、社会的義務や責任を重んじ、公正に判断しようとする態度や能力などの公民としての資質・能力の基礎を養う。 |
| 算 | 日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち、筋道を立てて考察する力を育てる。 |
| 理科 | 自然を愛する心情を育てる。見通しをもって観察、実験を行う。問題解決の力を育てる。 |
| 生活 | 社会や自然との関わりに関心をもつ。自分自身について考えさせる。生活習慣を身に付ける。 |
| 音楽 | 音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育む。音楽に親しむ態度を養う。 |
| 図画工 | つくり出す喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。 |
| 体育 | 自己の課題の解決に向けて運動する。集団で楽しくゲームをする。健康・安全について理解する。 |
| 家庭 | 日常生活に必要な知識や技能を身に付ける。家庭生活を大切にする心情を育む。 |
| 外国語 | 外国語の背景にある文化に対する理解を深める。他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 |
| 総合的な学習の時間 | ふるさと学習をベースに、身近な「ひと」「もの」「こと」に対する体験活動から、「知る・楽しむ」「深める・広げる」を課題として学習を行うことを通して、解決に向けて主体的、意欲的に取り組む態度を育てる。 |

## 生徒指導

・日常生活において、物事を多面的・多角的に考え、自らの判断により、適切な行為を選択し実践するなど、道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生かされるようにする。
・いじめの防止や安全の確保といった課題について、道徳教育や道徳科の特質を生かし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことで、児童がそれらの課題に主体的に関わることができるようにする。

## 道徳科

児童生徒の実態及び児童生徒、保護者、教員それぞれの願いに基づいて重点内容項目を設定し、計画的、発展的な指導によってこれを補充、進化、統合する。その上で、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成する。
(ア)授業を中心に据えながら、小・中・保育所・地域と行う行事を通して、規範意識やそれぞれの個性・立場を尊重しながらお互いのよさを認め、支え合う豊かな心を育てる。
(イ)「ふれあい道徳」を実践し、参観者参加型授業に取り組むことで、児童の多面的・多角的な思考につなげる。また、2ヶ月に1回程度道徳通信を発行し、保護者と価値観の共有を図る。
(ウ)「考え、議論する」道徳の授業を行い、家庭とも連携しながら、自己を振り返り、その後の生き方についての考えを深められるようにする。
(エ)評価については、職員間で情報交換、共通理解をし、ワークシート等を活用して児童の成長の様子を把握できるようにする。
(オ)地域人材を生かした地域資料(郷土資料)を作成し、活用する。

## 小中連携

小中で同時期に同じ重点内容項目の授業に取り組むよう年間指導計画を作成する。また、複数学年やブロック別、学部別などで効果的な合同授業を計画・提案する。道徳に関するアンケートや HUMAN を 10 月に実施し、経年変化を分析して、成果と課題を見出し、次年度へとつなげる。

## 授業力の向上

授業力向上を目指し、一人一授業(公開授業)を行い、主体的・対話的で深い学びを実現する。その際、「松梅スタンダード」を基に、子どもによるテーマ設定、「対話のカギ」を提示しての対話活動の充実、自らの学習を振り返る時間の設定を徹底する。また、指導の意図を明確に示した「授業づくりシート」を活用する。

## 家庭・地域との連携

小中ともに同日にふれあい道徳を計画し、さらに充実した参観者参加型の授業を行うために検討・提案を行う。さらに、2ヶ月に1回程度、小中合同で道徳通信を発信して、各家庭との連携が図れるように工夫する。またそれを学校ホームページで公開する。必要に応じて、地域教材の開発を進めたり、地域の方と協力して授業を行ったりする。